

【注意事項】

- 1 役員の名簿に記載されている役員（代表者を含む。）全員を記入してください。
 - ※ 法人にあつては、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員（代表者を含む。）も記入してください。
 - ※ 必要に応じて名簿の枠を追加してください。
- 2 この調書に記載された全ての個人情報、田川市個人情報保護条例（平成14年3月26日条例第10号）の規定に基づいて取り扱うものとし、田川市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的に使用しません。田川市がこれらの情報をもとに福岡県田川警察署から取得した個人情報についても同様です。